

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和7年 7月 29日～ 令和8年 1月 30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称	船橋市立夏見第二保育園		
(フリガナ)	フナバシシリツナツミダイニホイクエン		
所 在 地	〒273-0866 船橋市夏見台4-1-1		
交通手段	京成バス千葉ウエスト エステート夏見下車徒歩5分		
電 話	047-439-6231	F A X	047-439-6238
ホームページ	船橋市役所ホームページ https://www.city.funabashi.lg.jp		
経 営 法 人			
開設年月日	昭和54年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	船橋市内在住または船橋市に勤務している方								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12名	22名	26名	30名	30名	30名	150名		
敷地面積	1,655.14㎡			保育面積		862.00㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	身体測定(毎月)・健康診断(年2回)・歯科検診(年1回)・尿検査・糞虫検査・視力検査								
食事	離乳食・乳児食・幼児食・アレルギー対応食・宗教食								
利用時間	7時～19時								
休 日	日曜日・祝日・年末年始								
地域との交流	地域交流(園庭開放・遊びの会・育児講座)・専門職による相談								
保護者会活動	父母会あり								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	25名 <small>(内再任用1名)</small>	17名	42名	常勤のうち産育休者5名 他園応援1名
専門職員数	保育士 <small>(幼稚園教諭含む)</small>	看護師	栄養士	
	26名	1名	1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	4名	10名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	利用申込書（認定申請書）と必要書類を船橋市役所保育入園課へ提出		
申請窓口開設時間	9時～17時		
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・不足書類があった場合、利用調整の対象にならないため、期限に余裕をもって申し込んでもらう。 ・発達に不安のある児については、事前に体験保育を実施する。 		
サービス決定までの時間	利用希望月の前々月末までに申込み		
入所相談	保育コンサルジュとして、窓口・電話・メールにて相談を受けている。		
利用代金	2号認定…保育料0円 3号認定…保育必要量や世帯の税額による		
食事代金	2号認定…食材材料費（副食費）として月額4500円		
苦情対応	窓口設置	夏見第二保育園	
	第三者委員の設置	船橋市役所福祉政策課	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。</p> <p>1) 子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを援助します。 2) 保護者が安心して仕事や、子育てができるように援助します。 3) 地域の子育てを援助します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>園庭には四季の花々が咲き、木には実がなり、虫や蝶が飛び、近隣には夏見運動公園や、長津川緑地や小学校の校庭など、散歩コースも多く、自然環境に恵まれている中で年齢別保育を行っています。</p> <p>園庭が広く、年間を通して、砂場や固定遊具、可動式の遊具で体を十分に動かして遊べる環境です。安全、清潔な環境の中で、園児の発達促進や健康管理を行っています。</p> <p>統一献立の充実はもとより、栄養指導、クッキング保育など、園独自の志向を凝らした食育活動を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【園の目標】</p> <p>◎心身ともに健康な子 ◎意欲的に遊べる子</p> <p>・子ども達の笑顔が絶えない、第二の家庭の役割を果たします。 ・一人一人の気持ちに寄り添い、年齢や発達に合った活動を通し、様々な体験や感動を味わい心身ともに豊かな、健康な子どもを育てます。 ・子どもや保育者、地域にとって、子育ての情報の発信源となるような、安心できる保育園を目指します。</p>

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>乳幼児期からの豊かな体験の積み重ねが、人格を作っていきます。自分を信じ、人を信じ、この社会に生まれたことを喜びながら家庭と共に幸せに生きていけるように子どもの育ちを支えます。</p> <p>1) 子ども一人ひとりを大切に、豊かな育ちを援助します。 2) 保護者が安心して仕事や、子育てができるように援助します。 3) 地域の子育てを援助します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>園庭には四季の花々が咲き、木には実がなり、虫や蝶が飛び、近隣には夏見運動公園や、長津川緑地や小学校の校庭など、散歩コースも多く、自然環境に恵まれている中で年齢別保育を行っています。</p> <p>園庭が広く、年間を通じて、砂場や固定遊具、可動式の遊具で体を十分に動かして遊べる環境です。安全、清潔な環境の中で、園児の発達促進や健康管理を行っています。</p> <p>統一献立の充実はもとより、栄養指導、クッキング保育など、園独自の志向を凝らした食育活動を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>【園の目標】</p> <p>◎心身ともに健康な子 ◎意欲的に遊べる子</p> <p>・子ども達の笑顔が絶えない、第二の家庭の役割を果たします。 ・一人一人の気持ちに寄り添い、年齢や発達に合った活動を通し、様々な体験や感動を味わい心身ともに豊かな、健康な子どもを育てます。 ・子どもや保育者、地域にとって、子育ての情報の発信源となるような、安心できる保育園を目指します。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント 船橋市立夏見第二保育園

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもの気持ちに寄り添う姿勢を全職員で共有し、心身ともに健康な子を目指している</p> <p>職員は常に子どもの声に耳を傾けることを心がけ、否定せず、意欲を受け止め、必要な環境を整えながら満足するまで遊べるように見守っている。また、発達は0歳からの積み重ねであることも意識し、今年度は「体幹」の育ちについて話し合いをおこなっている。各年齢で子どもの姿勢や座り方などの現状を把握し、体幹を育てる遊びを考え、興味を持って遊べるような配慮及び環境作りを実践してきた。年間を通して月ごとに担当のクラスが発表することで、継続して子どもの育ちを追うことができ、積み重ねの重要性や子どもを中心に置いた考え方について更に共有できている。このような学び合いの積み重ねは、職員の意識向上にもつながり、目標である「心身ともに健康な子の育ち」に寄与している。</p>
<p>職員は自然豊かな環境を活かしながら、子ども達が「食」に楽しさや親しみを持てるよう、様々な食育活動に取り組んでいる</p> <p>広い園庭には四季折々の花が咲き、大きな木には実がなる。春には葉に産み付けられた幼虫を育てアゲハチョウを羽化させ、秋にはその木の下で落ち葉集めや木の実拾いをするなど、子ども達は季節を存分に感じながら過ごしている。このような自然環境の中で、保育者は栄養士や給食職員と連携し、食育計画に基づいて、野菜の栽培や収穫した野菜を使った給食の提供、野菜の皮むき・おにぎり作り・ジャム塗り、クッキー作りなどのクッキング活動を実施している。また、保育室で調理する「出前調理」は作っている栄養士や給食職員を間近に見ることで子ども達は親しみを持ち、食材を見たり匂いを嗅ぐことで喫食量が増えるきっかけにもなっている。さらに、3歳以上の誕生月の子どもには、通常の給食をお祝い用に盛り付けた「誕生プレート」を提供し、特別感が味わえるようにしている。保護者に対しては食育だよりの発行、レシピ紹介、年長児の親子クッキング、給食の試食などを通して家庭でも季節を感じながら食を楽しめるよう支援し、園給食への理解につなげている。</p>
信頼関係と協働体制が働きやすさと保育の質の向上につながっている
<p>園では、理念の実現と保育の質向上に向け、職員間の対話を重視した取組みが継続的におこなわれている。毎月の職員会議ではテーマを設定した少人数でのグループディスカッションを実施し、冒頭にアイスブレイクや付箋を用いた自我介绍を取り入れることで、意見を述べやすい雰囲気づくりが工夫されている。日常の運営においても、園長や主任が積極的に各クラスを巡回し、職員の困りごとに迅速に対応する姿勢を示しており、安心して相談できる環境が形成されている。休暇取得や勤務調整の場面では、職員同士が状況を理解しながら協力し合う関係が自然に築かれており、業務が円滑に進むよう互いに支え合う職場風土が醸成されている。こうした対話を基盤とした職員間の信頼関係と協働体制は、働きやすさの向上に寄与するとともに、保育の質の向上につながっている。組織としての運営体制が安定しており、理念に沿った保育実践を支える基盤がしっかり整っている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>保育実践の振り返りが次への改善につながることを期待したい</p> <p>指導計画は全体的な計画を基軸とし、子どもの発達や生活を見通した長期および短期計画を策定している。計画内容は発達の連続性や季節に応じて構成し、環境設定についても玩具や遊びの種類・配置などに工夫を凝らしている。今年度は「こどもの体幹を育てる」をテーマに掲げ、各クラスで子どもの姿を分析し、必要な取組みを検討しながら継続的に実践している。全体的な計画や栄養士・看護師の計画については市で統一された内容となっているため、園の振り返りや改善に向けた気づきが反映されにくいように見受けられる。保育実践の振り返りが次への改善につながることを期待したい。</p>

保護者との情報共有をさらに深め、保育理解につなげていく事に期待したい

職員は保護者とのコミュニケーションを大切に、連絡アプリで毎日子どもの様子を配信している。また、保護者に会えた時にはその日の出来事やエピソードをできるだけ伝えられるよう心がけている。懇談会など保護者が集まる場では、スライドショーで子どもの遊びの様子を見てもらう等して保育理解に繋がるよう工夫している。今後は「こどもに寄り添う姿勢で育つ力」や「体幹の育ち」など現在力を入れている取組みについて、その意図や職員の思いを伝え、保育のねらいとのつながりをわかりやすく可視化される事が期待される。こうした積み重ねが、さらに保育理解を深め、いっそうの協力体制の強化に繋がると考えられる。

業務のスリム化、効率化等による労働環境の整備が望まれる

業務改善に向けて、タブレット導入によるICT化の推進や昼の会議時間の削減などの取組みが進められている。しかしながら、依然として業務量の多さから職員の負担は重く、十分な改善には至っていない状況が見受けられた。特に、行事準備や年度末処理が集中する時期には残業が発生しやすく、疲労感が蓄積している職員がいることがアンケート等からも確認された。今後は、業務の棚卸しによる不要業務の見直し、サポート保育士の配置最適化、記録や行事準備の簡素化など、時間外勤務の削減につながる具体的な改善策をさらに検討していくことが望まれる。また、夏休み期間の勤務調整に配慮しながら対応しているものの、休養を必要とする職員が適切に休暇を取得できる体制整備や、業務負担の偏りを防ぐ仕組みづくりも重要である。職員の健康維持と働きやすい職場環境の確保は、結果として保育の質の向上に直結する視点であり、今後の取組みが期待される。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

・保護者アンケートより、日々の情報提供について不足していることを感じた。保護者が知りたいと感じている情報を把握し、発信方法の見直しや保護者が意見を伝えやすい環境作りを職員間で考えていく。保護者の立場に寄り添った支援を大切に考え、今後も丁寧な対応をしていくとともに、窓口となる存在を明らかにし、日頃からコミュニケーションを取り、話しやすい雰囲気を作っていく。

・今年度、園内では「体幹を育てよう」ということで研修を行っている。転んでけがをする子どもが多いことから、始めた取り組みだが、年度末の保護者会に掲示するなど園で行っていることを分かりやすく伝えられるようにしていく。日々の保育や行事など保育の実践を振り返り、その理由や職員の思い、子ども達の変化など保育についての情報を保護者に伝え、子ども達の成長を共有していきたい。

・業務改善については、必要業務や優先順位、応援の仕方等を職員で意見を出し合い、業務負担に偏りがでないよう配慮していく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				☑実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	4	0		
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	6	1	
				4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	4	0	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0	
				6 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0	
				7 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	7	0	
			職員の質の向上への体制整備	8 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0	
				9 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1	
				10 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	0	
11 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			0			
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	12 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			13 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
			14 教育及び保育の質の向上への取り組み	3	0		
		2 教育及び保育の質の確保	提供する保育の標準化	15 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
				16 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
				18 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
				20 項目別実施サービスの質	20 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0
				21 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5	0	
22 1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5			0			
23 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	5			0			
24 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4			0			
25 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			0			
26 特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	6			0			
27 保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	4			0			
28 家庭との連携が十分図られている。	3			0			
29 地域社会との連携が十分図られている。	3			0			
30 家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3			0			
子どもの健康支援	31 子どもの健康状態、発育、発達状態を適切に把握し、健康増進に努めている。			3	0		
	32 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0				
	33 食育の推進	33 食育の推進に努めている。	5	0			
5 安全管理	環境と衛生	34 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0			
		35 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0			
		36 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	0			
6 地域	地域子育て支援	37 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	6	0			
計				156	2		

項目別評価コメント

(利用者はこども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 園目標「心身ともに健康な子」、「意欲的に遊べる子」は事務所に常時掲示し、理念・方針はパンフレットを通じて周知している。職員には年間を通じて理念に基づく保育の実践を振り返る機会を設けており、乳児会議・幼児会議・職員会議を月1回開催し、子どもの育ちや保育の課題を共有している。中間、年度末に全クラスの取り組みや考察を文書化して全職員で共有し振り返りをおこなっている。新年度の4月には園目標について大切にしている点を話し合い、理念の意味づけと実践の方向性を確認している。これらの取り組みを通じ、理念・基本方針を具体的な保育実践へと結びつけ、職員間での共通理解を深めている。	
2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 理念や基本方針はパンフレットに記載し、入園時および年度初めに丁寧に説明している。保護者会では園長が全クラスを回り、保護者に直接声をかけ相談しやすい雰囲気づくりに努めている。また、必要に応じて個人面談を行い、家庭ごとの不安や要望にも対応している。連絡アプリ上でも資料を公開し、保護者がいつでも確認できる環境が整備されている。さらに、保護者会ではグループ討議の時間を設け、理念を踏まえた保育方針や園の取組みについて対話し、理解を深める機会を確保している。	
3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
	<input checked="" type="checkbox"/> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、年度当初に年間カリキュラムを学年ごとに話し合っって作成し、月間カリキュラムはクラスごとに前月末に作成している。月末の振り返りでは、子どもの育ちや実践で見えた課題を共有し、翌月の計画に反映している。職員会議では各クラスから子どもの姿や全体に投げかけたい課題を出し合い、報告やグループ討議を通じて対応の方向性を協議し、共通理解を図っている。また、全体的な計画は令和5年に大幅な見直しが行われ、年度初めに再確認して保育実践に活かしている。重要課題として、職員研修の充実や子どもの身体づくりを意識的に位置づけ、計画に反映しながら継続的に改善へ取り組んでいる。	
4 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント) 職員の主体的な意見発信を促すため、毎月の会議ではテーマを設定し、少人数でのグループ討議をおこない、若手でも意見が出しやすい環境づくりに努めている。研修は個人やクラスに必要な内容へ柔軟に参加できるよう配慮し、会議で研修報告を共有することで学びを組織全体に広げている。また、職員が悩みも含めて声を出しやすい風通しの良い職場づくりを重視し、日々の声かけや相談しやすい関係性の構築に取り組んでいる。身体づくりや安全に関するテーマでは、施設長会議で得た他園の事例を共有し、自園で試行するなど創意工夫を促進している。	
5 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<input checked="" type="checkbox"/> 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
	<input checked="" type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
	<input checked="" type="checkbox"/> プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。
(評価コメント) 遵守すべき法令・倫理は、「市の職員倫理規定」「市の職員服務規程」「全国保育士倫理規定」「市の保育所の法令遵守に関する規定」「市保育所ガイドライン」等がある。年度初めには情報管理チェックシートを職員と読み合わせ、公務員としての心構えや個人情報保護の基本を確認している。園長と職員が6月までに1対1でおこなう機会を設け、理解度を丁寧に確認している。また、eラーニングによる研修を9月に行い、重要事項を全職員が把握できるようにしている。	

6	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> ICT化の促進や保育補助者の活用等により、業務効率化を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 連絡アプリ導入によりタブレットでの作業が可能となり、従来は職員室やホールでしかおこなえなかった業務をクラス内でも進められるようになるなど、業務効率化に向けた環境整備が進んでいる。一方で、業務量については、十分な効率化には至っていない点を課題として認識している。休暇取得については、夏季休暇や有給休暇の取得状況を一覧で管理し、勤怠確認や声かけをおこなうなど、取得を促す工夫をしている。子育て中の職員には家庭事情を考慮して休暇取得を優先するなど柔軟に対応し、時間外労働はフリー職員のサポートや日中会議の削減により負担軽減に努めている。また、シフトは個々の家庭事情に合わせて調整するなど、職員が働きやすい環境づくりに積極的に取り組んでいる。		
7	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 新規採用者にはチューターが育成計画を立て、業務内容を丁寧に伝えながら支援している。職務分担表を作成し、職位ごとの役割を明確化することで、業務遂行の基盤を整えている。人事評価は「人事評価記録書」に基づき、業績評価と能力評価の両面から客観的に実施され、職員は個人目標を設定したうえで期初・中間・期末の年3回の面談を受ける。期末には評価結果のフィードバックがあり、成長点や課題を確認しながら次年度の目標形成につなげている。また、園長や主任が日常的にも困りごとに声をかけるなど、働きやすさへの配慮をおこない、職員の状況を把握しながら人事管理を進めている。		
8	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。 <input checked="" type="checkbox"/> 福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント) 人材確保に向けて、従来1回のみであった採用試験を前期・後期の2回に分け、実技試験や集団討議を廃止することで受験者層の拡大を図っている。採用活動では、養成校を含む複数の説明会を開催し、2～3年目の若手職員が実際の働き方を伝える機会を設け、保育園で働く魅力を直接伝えている。採用後は就業継続研修への参加機会を設け、職員の定着につなげている。また、これまでは市内在住者に限定していた実習生受け入れを市外にも広げ、船橋市の保育実践を学ぶ場として積極的に提供している。採用状況や育休取得の情報は市の保育運営課と共有し、人材配置の適正化に努めている。		
9	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/> 中長期の人材育成計画がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 職種別、役割別に能力基準を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別育成計画・目標を明確にしている。 <input checked="" type="checkbox"/> OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 園では、新規採用、3年目、昇格時に加え、5年目・育休明け研修や中堅研修まで体系的な研修計画が整備されている。全職種共通および職種別の自己評価チェックシートを前・中・後期で実施し、職員一人ひとりが求められる姿を振り返る仕組みが定着している。新規採用者にはクラスリーダーをチューターとするOJT体制を構築し、育成シートに基づき到達目標と支援方法が明確化されている。計画・進捗・達成の各段階で園長がフィードバックをおこなうなど、組織的かつ継続的な人材育成が実践されている。		
10	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの尊重や基本的な人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
(評価コメント) 「子どもの権利」や「不適切保育」に関する研修を課全体で実施し、園内でも継続的に学び合う機会を設けている。会議では事例共有やグループ討議をおこない、子どもの気持ち・見ている職員の視点・対応した職員の気持ちなど多面的に振り返ることで、日々の保育の在り方を見つめ直している。職員同士が声を掛け合い、対応を相談しやすい関係づくりを重視し、会議前のアイズプレイクや付箋を用いた自己紹介など、コミュニケーションを円滑にする工夫も取り入れている。不適切な関わりが見られた際には、その場で注意を促し、クラス内で言いにくい場合は園長が介入するなど、組織としての改善体制も整備されている。		
11	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報の利用目的を明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 <input checked="" type="checkbox"/> 職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針は、入園のしおりに写真・動画の取り扱いやSNS投稿の可否を明記し、入園時の面談やオリエンテーションの場で丁寧に説明している。保護者には「しおりに関する同意書」への署名を通じて内容への同意を得ており、情報の扱いについて共通理解を確立している。職員に対しては、年度初めに「情報管理チェックシート」を用いて個人情報の重要性や守秘義務について確認し、研修を通じて継続的に意識向上を図っている。また、日々の実務では、子どもの記録やメモに直接氏名を書かず記号に置き換えるなど、細部にわたって個人情報保護に配慮した運用がおこなわれている。これらの取組みにより、園全体で個人情報保護の徹底が図られている。		

12	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 <input checked="" type="checkbox"/> 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 入園時や保護者会場で、保護者が担任や事務所職員に声をかけやすいよう働きかけ、要望や意見は事務所で直接受け付ける体制を整えている。行事後には運動会やクッキングなどでアンケートを実施し、改善点を把握して次年度に反映している。具体的には、運動会の参加人数を2名から3名に増やす、不審者対策の識別用ゴムを紙製リストバンドに変更するなど、保護者の声を即時に改善へつなげている。また、保育参観や個人面談の希望を取り、保護者との対話機会を確保している。相談を受けた場合は記録を文書化し、対応の質向上にも努めている。		
13	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/> 保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 玄関には相談・苦情対応窓口および担当者名を記載したポスターを掲示し、保護者が苦情や意見を申し出やすい環境を整えている。苦情を受け付けの際には「苦情受付書」に記録し、速やかに課へ報告・相談する体制が確立されている。記録は「苦情解決制度に係る苦情受付件数報告書」として整理・保管され、組織的に対応できる仕組みとなっている。また、第三者評価の保護者アンケートでは「窓口の場所が分かりにくい」という意見が寄せられたため、掲示場所の変更を検討するなど、利用者の視点に立った改善姿勢が見られる。		
14	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己評価や第三者評価の結果を公表している。
(評価コメント) 自己評価は各職員が人事評価記録表に基づき、年度当初に目標を掲げ、具体的な評価項目に沿って、何を・いつまでに・どこまで・どのように進めていくか、年3回定期的に反省課題を見いだしている。また、評価表に基づき園長による面談でもアドバイスをおこなっている。教育保育の質の向上を目指した取り組みでは、実践からのエピソード記述を通して・保育の振り返り・育てたい力の確認・具体的手立てといった話し合いを研修で積み重ねることでPDCAサイクルが継続し実践として継続している。第三者評価結果についてはホームページで公開している。		
15	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 業務の基本や手順が明確になっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル見直しを定期的に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) マニュアルに関しては、船橋市の保育ガイドラインがあり、防災・事故防止・不審者対応・子ども虐待防止・アレルギー対応・感染症などに沿って研修や必要に応じた訓練をおこなっている。新人の育成においてはマニュアルに加えて園独自に作成した生活の目安表をもとに、日々の中の対応手順が具体的に理解できるよう工夫している。また、マニュアルは事務室内に置いてあり、いつでも見て活用できるようにしている。見直しについては年間を通して気づきを報告しあひながら年度末に見直しをし、変更時には会議等で周知をおこなっている。		
16	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/> 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 <input checked="" type="checkbox"/> 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 問い合わせや見学についてはホームページに案内が記載されており、対応は主に園長、主任がおこなっている。見学希望者についてはあらかじめ予約をもらい、実際に園内を案内して保育室の入り口や廊下から保育の様子を見ていただき、園の説明をおこなっている。船橋市では入園希望者には事前見学を進めているため、希望がある場合には更に具体的にお知らせしながら、わからないことには丁寧に答えるよう心がけている。さらに地域交流や園庭開放のご案内もしながら、園の様子をよく知っていただく機会も設けている。		
17	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 <input checked="" type="checkbox"/> 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は入園前に個別に実施し、「入園のしおり」をもとに保育方針やルールなどについて丁寧に説明をおこなっている。また、書類については持ち帰っていただき、さらによく読んで納得していただくから、同意書を入園初日に提出してもらっている。教育及び保育の内容に関する説明の機会は、各クラスにおいて保護者会や懇談会で設けており、その際に出た保護者からの意見や要望についてはその都度記録化し、事務室に報告し、検討している。		
18	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 <input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。また、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。見直しについては年間反省の際に、各年齢別の反省をもとに確認をおこなっているが、子どもの背景や家庭環境等への支援の配慮については、地域の実態を考慮した内容など、近年の新たな課題に目を向け、見直していく姿勢も望まれる。		

19	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/> 全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要なこどもに対しては、個別計画が作成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、こどもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 <input checked="" type="checkbox"/> ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、こどもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されており、乳児及び3歳未満児については個別の計画が作成され、要支援児等、配慮が必要な児童についても個別計画が作成されている。計画は発達の連続性や季節の変化などに即した内容になっており、発達を見通した環境設定もおこない、玩具の種類や数、遊びの設定など各クラスで工夫されている。さらに今年度は「こどもの体幹を育てるために」というテーマのもと、各クラスでこどもの姿を出し合いながら、今の姿に対してどのような取り組みが必要かを話し合い実践を継続している。</p>		
20	こどもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりを受容し、こどもの状態に応じた保育の内容や方法に配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 好きな遊びができる場所が用意されている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自由に遊べる時間が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 教育及び保育者は、こどもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりを大切に、0歳児からの積み重ねを大切にしている。子どもの気持ちに寄り添い、その子の今の状況の把握に努めながらやりたいことがじっくりできるよう職員間で努力している。3歳未満児クラスには手軽に遊び場所を確保できる仕切りがあり、場所の使い方や玩具の数にも配慮し、一人遊びが保障できるようにしている。また3歳以上児はこどもの声に耳を傾けながらやりたいことが実現できるよう環境を整え、見たり経験したことが意欲へとつながり、遊びが発展するようなアドバイスや見守りをおこないながら、主体的に遊び込める時間や空間を確保している。</p>		
21	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもの状態に応じて食事や睡眠を十分に取ることのできる機会や環境が確保されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 十分に体を動かすことのできる機会や空間が確保され、こどもの個人差や興味、関心に沿った保育室の環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 語りかけや歌いかけ、体の動きや表情、発声や喃語等への応答など愛情豊かで受容的・応答的な関わりをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりが安心して過ごせるように生活面では担当制を取り入れ、安定的な関わりができるようにしている。職員はこどもの表情や動作を注視し、言葉に置き換えながら気持ちを受け止める心がけている。また、発達にあわせた環境作りもおこない、体幹の育ちも意識しながらハイハイやつかまり立ちなど見通しを持った環境の設定の工夫にも心がけている。子どもの情報共有については子どもの午睡時等を利用しておこない、連絡アプリを通じて保護者に保育園での様子が伝わるよう配慮している。</p>		
22	1・2歳児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、こどもが自分でしようとする気持ちを尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 友だちの気持ちや友だちとの関わり方を丁寧に伝えている。(こどもの気持ちを代弁して、お互いの気持ちに気づけるように関わり方を丁寧に伝えている。) <input checked="" type="checkbox"/> 周知の環境や人・ものへの探索行動を存分にできるよう、安全に配慮しながら環境を整備し、様々な遊びを取り入れている。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>基本的な生活習慣では、子どもの「やろう」という気持ちを大切に、ゆとりを持った時間と姿勢で関わり、一緒に喜び合いながら、できてうれしいという小さな積み重ねを大切にしている。遊びの面では探索活動が盛んなので、庭では担任がしっかり見守りながらそれぞれの興味関心の欲求が満足できるようにし、感じたことや面白いことを共感しながらじっくり遊ぶ体験を積み重ねていくようにしている。こども間でトラブルが起きたときはそれぞれの思いを言葉に置き換えて受け止め、解決策についても選択肢を提案しながらなるべくこどもと一緒に考えられるようにし、少しずつ相手の気持ちや約束事についても気づけるように心がけている。</p>		
23	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> 基本的な生活習慣等について、自分でやり遂げたという満足感を味わわせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 他のこどもと多様な関わりがもてるように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの興味や関心を引き出すことができるよう、こどもの能動性を引き出す自由な空間や物を配置している。 <input checked="" type="checkbox"/> 送迎時や連絡帳等を通じて保護者と密接な連携を図り、保護者からの相談に応じるなど保護者への支援に務めている。 <input checked="" type="checkbox"/> こども一人ひとりの生育歴や発達過程等が担当職員間で共有されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの今の状況を把握して職員間で共有し、自分でできる喜びを大切に少しずつ自信を持って生活できるようにしている。年長児に関しては卒園も見据えて保護者と現状を話し合い安心して就学できるようにしている。遊びの面では子どもの話に耳を傾け、今何に興味があつて何をしたいのかが言えるよう一人ひとりに寄り添っている。また、年上児の様子を見たりして憧れから真似しようとする姿も受け止め、話し合ったり役割分担したりする体験を大切に見守っている。さらに、子どもから要求が出たときにはすぐに応えられるよう環境を整えることにも心がけている。</p>		

24	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> こどもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 <input checked="" type="checkbox"/> 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 季節や時期、こどもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭には大きな木がたくさんあり、季節の移り変わりを感じながら、落ち葉や木の実拾いで遊べる環境がある。また、築山や庭の遊具を使って体を動かして遊ぶことができる。さらにアリやダンゴムシ、アゲハの幼虫などを見つけて大切に育てるなどの経験から、子どもたちは様々な学びを得ている。近隣の方々は散歩の際などに職員が積極的に挨拶することでふれあう機会がある。また、園庭開放や地域交流で来園した親子と交流する場も大切にしている。今後、近くの図書館職員による絵本の読み聞かせの予定もあり、変化や潤いのある毎日を過ごしている。</p>		
25	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 <input checked="" type="checkbox"/> けんかや気持ちのぶつかり合いが発生した場合、危険のないように注意しながら、こども達同士で解決するように援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが役割を果たせるような取組みが行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 <input checked="" type="checkbox"/> 異年齢のこどもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの声に耳を傾け、一人ひとりの思いを大切に作る姿勢で保育をおこなっている。職員間の意識や子どもとの話し合いの中で「チクチク言葉」「ふわふわ言葉」という話題も取り入れ、相手の思いに気づいたり自分の言葉を意識する機会を作り、心を育てることを大切にしている。クラス編成は年齢別であり、普段の活動は年齢ごとが多いが、後半から少しずつ交流の機会を探り、庭を使う時間を重ねたりして異年齢で関わって遊べる機会を増やしつつある。その中で、「小さい子が部屋に入ったら、ドッジボールやろう」というこどもの言葉が聞かれ、交流場面の中でこども自身が考えて判断し、相手への配慮や思いやりができる姿に成長を感じるエピソードを聞くことができた。</p>		
26	特別な配慮を必要とするこどもの教育及び保育が適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> こども同士の関わりに対して配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 <input checked="" type="checkbox"/> 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもには個別の支援カリキュラムを作成し、きめ細かい配慮と対応をおこなうと共にその経過を記録している。毎月の職員会議では気になる子についても報告し支援の方法などを話し合う場を設けている。子どもの発達について研修を受けた職員は会議で報告し共有するようにしている。子ども発達相談センターや療育機関を利用している保護者からはその都度、話を聞かせてもらい、支援の方法や次回の日程についても共有している。会う機会が少ない保護者とは、連絡アプリを利用してやりとりをおこない、保育に活かしていけるよう配慮している。</p>		
27	保育時間の長いこどもに対して配慮がなされている。	<input checked="" type="checkbox"/> 担当の職員が変わる場合には、引き継ぎが適切に行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 担当職員の研修が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 年齢の異なるこどもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者への引き継ぎは伝達漏れがないようにクラスごとに引き継ぎノートを作成し、「伝達あり」が一目で分かるようにボードに記載し併用している。通常は早番・遅番の職員が対応するが、内容によっては担当が直接保護者に伝えるようにしている。朝夕の合同保育では玩具の種類や量などに配慮しているが、0歳児については職員を配置し部屋の移動はせず、安心して過ごせる環境を整えている。保育時間の長い子どもの疲れや甘えをどのように受け止めていくか、一人ひとりの子どもの対応方法を話し合い、配慮している。保育サポーターはオンラインでの研修や研修報告書を読むこと、また、動画で撮影した子どもの様子を見る時間を作り、子ども理解に努めている。</p>		
28	家庭との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、こどもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 外国籍家庭や外国にルーツをもつ家庭、ひとり親家庭、貧困家庭等、特別な配慮を必要とする家庭について、保護者の意向や思いを理解できるよう努めるとともに、必要に応じて個別の支援を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年に1回、3歳未満児は保育参観・3歳以上児は保育参加を実施している。内容としては各クラスで1日3家庭程度の参加とし、給食の試食と合わせて数日間の日程でおこなっている。また、当日は保育参観・参加時の子どもの食事時間を利用して1家庭10分程度の面談を実施し、必要に応じて園長・看護師・栄養士も同席して対応しており、内容を記録している。特別な配慮を必要とする家庭については、保護者との面談をおこない、宗教食の対応方法や、言語に対する配慮(書類への配慮も含む)についてニーズを把握している。対応については職員間で共有し、園として話し合いながら必要に応じて個別に支援をおこなっている。</p>		
29	地域社会との連携が十分図られている。	<input checked="" type="checkbox"/> 小・中学校などの生徒の体験学習や実習を受け入れたり、高齢者との交流を行ったりするなど、地域社会との交流を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 就学に向けて、保育所等のこどもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などを保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>年長児の小学校交流会への参加や小・中学生の体験学習、ボランティアの受け入れの交流を図っており、特に小学校との交流はスムーズな就学に向けての一助となっている。災害発生時の第二避難所となっている小学校には、訓練の際に4・5歳児が学校の見学をさせていただいた。今後小学校見学や小学校の先生方にも、子どもの様子を見ていただく機会が持てるよう検討している。就学にあたっては保護者の了解のもと、保育所児童保育要録や引き継ぎの連絡票を作成し小学校へ送付している。今後の地域交流として、近隣に高齢者の施設ができることで、高齢者との交流が広がることに期待したい。</p>		

30	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)			
朝の受け入れの際、顔や腕などの怪我や、子どもや保護者に気になる様子が見られた時には、園長・主任と共有すると共に記録し、必要に応じて保護者に確認をとるようにしている。虐待の疑いがある場合には市や連携機関に相談する仕組みができています。保育者はリモートで虐待研修を受け、早期発見・早期対応に努めている。保育士の子どもへの対応が気になった時には、園長や主任はクラスの巡回、子どもの観察、保育者から状況を聞くなどして、子どもの対応と一緒に考えるようにしている。			
31	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。
(評価コメント)			
保健指導年間計画を作成し、嘱託医による健康診断を年に2回、歯科検診を年に1回実施している。毎月の身体測定の際にはアタマジラミの検査をおこない、保護者には健康カードと連絡アプリで結果を知らせ、必要に応じて口頭でも伝えるようにしている。看護師は1日3回クラスを巡回し、子どもの健康状態を職員と共有している。体調不良や怪我等が発生した時は、保護者に連絡し状況に応じて受診するなど、速やかに対応し、看護日誌に記録している。また、3歳以上児には手洗いの実践指導・咳エチケット・体の部位名や大切さを伝え、子どもが健康や衛生面に関心がもてるよう保健指導をおこなっている。SIDSについては、0・1歳児の保護者に対し入園時に資料を配布、職員に対しても4月に資料配布しながら睡眠時0歳児は5分毎の呼吸チェックを実施し記録している。今後はSIDSの状況を身近に感じながら、一人ひとりの保育者により深く理解してもらえることを期待したい。心肺蘇生・AED・エピソードレーナーを使ったアレルギー対応・嘔吐処理などについては、救急法年間計画に基づき研修を実施している。			
32	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)			
感染症発生時には、保護者・職員・市・嘱託医・保健所に連絡し、指示を受け対応する仕組みが整っている。感染症マニュアルに基づき、嘔吐・下痢時のシミュレーションをおこない、全職員が対応できるようにすると共に、各保育室に嘔吐処理セットを常備し、速やかに対応できるようにしている。感染症については毎日玄関ホール・保育室前に最新情報を掲示している。一方、連絡アプリでは人数が増えた段階での配信となっており、家庭での予防や早期対応の観点から、園の掲示と同様に感染症が1名出た段階での周知が望ましい。			
33	食育の推進に努めている。	<input checked="" type="checkbox"/>	食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	残さず食ふことや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)			
栄養士を含めた食育係が中心となり食育計画を作成、振り返りをおこない次年度につなげている。野菜の栽培、収穫した野菜を使った給食の提供、クッキング活動を実施している。また、保育室で調理する「出前調理」は作っている栄養士や給食職員を間近に見ることで子ども達は親しみをもち、食材を見たり匂いを嗅ぐことで喫食量が増えるきっかけにもなっている。さらに、3歳以上の誕生月の子どもには、通常の給食をお祝い用に盛り付けた「誕生プレート」を提供し、食の楽しさを味わえるようにしている。保護者に対しては食育だよりの発行、レシピ紹介、年長児の親子クッキング、給食の試食を通して園給食の理解につなげている。アレルギー児には医師の診断による生活管理指導票に基づき、配膳には他児と色の異なるトレイと名札を使用、給食室内・受け渡し時・保育室内・子どもへの提供時に名前と献立を声に出して確認した上で提供し、誤食防止に努めている。また、支援の必要な子どもには、食事会議で食事の様子を伝え合い、必要に応じて配慮食を提供している。			
34	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)			
保育室に温湿度計・エアコン・扇風機・空気清浄機・加湿器・換気扇を備え、1時間に1回の換気と1日3回温度・湿度を記録し、適切な状態保持に努めている。保育室内は整理整頓され、毎日の掃除機・床拭き・玩具消毒と定期的なエアコン・扇風機・空気清浄機の清掃をチェック表で管理している。第三者評価訪問日も子どもが戸外に出た時間を利用して、用務員や保育サポーターが掃除機や窓拭き、エアコン掃除等をおこない、衛生管理に努めていた。			

35	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 危険箇所等の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時対応・不審者対応などのマニュアルを整備し、年度初めの職員会議で周知している。安全係が中心となり、緊急時の対応や処置の仕方、病院受診の手順などの研修をおこなっている。受診した怪我については事故発生報告書を作成し、担任・園長・主任・看護師で原因を分析し、具体的な対策を検討し再発防止に努めている。受診しない怪我やヒヤリ・ハットについても報告書に記録し、重大な事故につながらないように職員で共有している。設備や遊具などについては、早番の職員が点検表を基に安全点検を実施している。不審者対策はフローチャートを使い、不審者対応訓練の想定を変えながら実施している。</p>		
36	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 定期的に避難訓練を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>年度初めや必要時に、防災・安全対策マニュアルなどを確認し職員に周知している。年間避難訓練計画に基づき、毎月訓練を実施し、振り返りの中で役割分担を再確認している。消防署への通報訓練や水消火器による放水消火訓練などの自衛消防訓練もおこなっている。非常災害発生時は保護者へ連絡アプリでの配信を周知し、テスト配信や171伝言ダイヤル体験をおこなっている。非常食は4か所に分けて保管し、食品名・賞味期限・数量・保管場所を一覧表にして掲示している。災害時における職員の行動体験計画では備蓄品の確認・無線連絡訓練・171伝言ダイヤル体験など、定期的におこなっている。非常災害が発生した場合の保育園の臨時休園については、市が発令する「警戒レベル」により決定することになっており、ホームページや市の情報メールで知らせることもポスターの掲示で周知している。</p>		
37	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input checked="" type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 <input checked="" type="checkbox"/> こどもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎週水曜日の午前中は園庭開放をおこなっている。「保育園のおもちゃで遊ぼう」「保育園の園庭で遊ぼう」「わらべうたで遊ぼう」の遊びの会と看護師による「夏の健康的な過ごし方を知ろう」・栄養士による「保育園の給食を知ろう」の育児講座に合わせて身体測定や育児相談も実施している。第三者評価訪問日にも1組の親子が参加しており、実際の給食を見てもらいながら栄養士の育児講座がおこなわれていた。散歩時には挨拶をしたり、公園などで地域の方と一緒に遊ばせてもらう時には積極的に話しかけ交流を持つよう取り組んでいる。</p>		